

令和7年第4回（6月）筑紫野市議会定例会 予算審査常任委員会

○日 時

令和7年6月20日（金）午前11時05分

○場 所

第1委員会室

○出席委員（22名）

委員長 上村和男	副委員長 檜木孝一
委員 田中允	委員 横尾秋洋
委員 辻本美恵子	委員 赤司泰一
委員 高原良視	委員 西村和子
委員 原口政信	委員 白石卓也
委員 宮崎吉弘	委員 山本加奈子
委員 八尋一男	委員 城健二
委員 古賀新悟	委員 坂口勝彦
委員 段下季一郎	委員 前田倫宏
委員 佐々木忠孝	委員 吉村陽一
委員 赤司祥一	委員 春口茜

○欠席委員（0名）

○出席説明員（14名）

総務部長 嵯峨栄二	財政課長 高木伸泰
財政担当係長 尾形基貴	危機管理課長 川口隆
生活安全・防犯担当係長 河野桂子	企画政策部長 宗貞繁昭
企画政策課長 中尾泰明	企画政策担当係長 鶴澤宏
環境経済部長 平嶋顕治	環境課長 益永晃
環境保全・廃棄物担当係長 中村義弘	商工観光課長 渡邊成祐
商工観光担当係長 武藤智史	商工観光担当主任 脇田政司

○出席事務局職員（3名）

局長 荒金達	課長 高木美智子
--------	----------

主 事 井 形 光 介

開会 午前11時05分

○委員長（上村和男君） ただいまから予算審査常任委員会を開会いたします。

皆さんに念のために申し上げますが、会議中発言のある方は挙手をしていただき、委員長から指名を受けた後にマイクのスイッチを押して発言をしていただきますようお願いをいたしておきます。

それでは、お手元に配付しております次第に従い、本日の会議を進めます。

初めに、流れを申し上げます。本補正予算の概要について、まず財政課から説明があります。次に、事業内容説明を所管課ごとに行います。本件につきましては、正副委員長と財政課との協議に基づき、次第書に記載のとおり出席する所管課を選定いたします。事業内容に関する質疑については、各課の説明の都度行い、その後に全体を通しての質疑を行います。最後に討論、採決を行います。

議題に入ります前に、嵯峨部長がおいででございますので、御挨拶をいただきます。併せて出席委員の紹介をお願いします。

嵯峨部長。

○総務部長（嵯峨栄二君） 皆さん、こんにちは。総務部、嵯峨と申します。

追加提案をいたしました補正予算（第4号）、物価高騰対策に関します補正予算でございます。迅速な支援を目的としておりますので、本日御審議をいただきますことを改めてお礼申し上げます。ありがとうございます。

それでは、説明に入ります前に、出席している財政課の職員を紹介いたします。

財政課長の高木でございます。

○財政課長（高木伸泰君） 高木でございます。よろしくお願いします。

○総務部長（嵯峨栄二君） 財政担当係長の尾形でございます。

○財政担当係長（尾形基貴君） 尾形と申します。よろしくお願いします。

○総務部長（嵯峨栄二君） どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君） それでは、説明に入ってください。

高木課長。

○財政課長（高木伸泰君） それでは、議案第47号、令和7年度筑紫野市一般会計補正予算（第4号）について説明をさせていただきます。

タブレットでは、本会議のフォルダ内、4番、議案書（6月20日提案）と表示のファイ

ルをお開きください。こちらのファイルの6ページになってございます。

令和7年度筑紫野市一般会計補正予算（第4号）でございます。

第1条の歳入歳出予算の補正としまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,360万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を429億4,571万2,000円とすることとしております。

以下7ページ以降に、歳入歳出それぞれの明細をお示ししております。

補正予算の内容につきましては、提案内容補足説明書に沿って御説明をいたします。

タブレットでは、5番、補足説明書（6月20日提案）と表示のファイルをお開きください。こちらの5ページでございます。

ページ中ほどの歳出予算補正の内容の部分、5ページから6ページにかけての5事業につきましては、後ほど所管課がそれぞれ説明をいたします。

財政課では、6ページ中ほどの歳入予算補正の内容について説明をさせていただきます。

こちらは歳出でございます、物価高騰対策事業の見合いの財源でございます。

1点目は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の配分額として3,825万3,000円、2点目は、差額を充当する財源として創生振興基金繰入金を535万5,000円、それぞれ充当するものでございます。

なお、今回の提案は、先般閣議決定されました国の経済対策の増額配分に対応する物価高騰対策事業でございます。物価高騰の影響を受けている対象の方々へ、できるだけ速やかに支援を行き届かせるよう考えておりますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。

説明は以上になります。

○委員長（上村和男君） それでは、質疑に入ります。質疑のある方はありますか。

前田議員から辻本議員、春日議員、3人だけ指名しておきます。

前田議員。

○委員（前田倫宏君） 物価高騰対策事業の選定についてお伺いしたいと思います。

この物価高騰対策事業においては、令和7年度の当初予算から行われているものでありまして、今回はこれが追加提案になるかと思います。そうした中で、さきの予算審査委員会の中でも、そのメニューについていろいろな御質疑があったかと思います。そうした中で、当初予算に加えてこの提案、全世帯へこれが物価高騰対策として行き渡っているのかというのを、まずお伺いしたいなと思います。

○委員長（上村和男君） 高木課長。

しばらく休憩します。

休憩 午前11時11分

再開 午前11時11分

○委員長（上村和男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

高木課長。

○財政課長（高木伸泰君） 今回の物価高騰対策事業、それから当初予算で計上している事業を併せまして、必要としている全ての皆様に必要な分を配分できるよう、検討して事業化の提案を行ったところでございます。

○委員長（上村和男君） 前田議員。

○委員（前田倫宏君） 今、答弁が全ての皆様というふうにおっしゃっていましたが、まあ、人と言うとくくりが悪いので、世帯というふうに考えたときに、物価高騰対策におけるこの事業それぞれが本当に行き届いているのかというのは、ちょっと疑念を抱くものではあるんですけど。対象とならない世帯も、今、当初予算の事業とこの事業で対象にならない人も私はいるんじゃないかなというふうな趣旨で質問したつもりであって、それはいかがですか。

○委員長（上村和男君） ちょっと待ってくださいね。春口議員から関連している質疑の申出が今こそとありましたので、認めますので、関連質疑ですから、春口議員の質疑を認めます。

春口議員。

○委員（春口 茜君） 前田議員がおっしゃっているのは、この五つの事業を物価高騰対策として選択した理由を伺っていると思うんですよ。家計支援に直結するものが一つも見当たらないので、どういうふうはこの五つの事業を選んだのかという理由を詳しく知りたいなと思います。

それに加えて、創生振興基金に500万円繰入れた理由も併せてお示してください。

○委員長（上村和男君） しばらく休憩します。

休憩 午前11時13分

再開 午前11時13分

○委員長（上村和男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

高木課長。

○財政課長（高木伸泰君） まず、こういった形で物価高騰対策事業を選定したのかということについては、まず国が示す事業メニューというものがございまして、それが生活者支援と事業者支援、こちらに合致するものなのかどうかということ。それから、県などで類似の取組が重複していないのか、市内団体からの要望などがあったのか、対象に効果が及ぶのか、そういったものを適切に積算がされているのか。そして、最後に国からの交付金の配分額を踏まえて、総合的に事業化の判断をしたところでございます。

2点目の市費を投入した理由についてでございますが、どれぐらいの規模の支援が必要かとの積算をした結果、どうしても国からの配分額では補い切れない状況となりましたので、事業の一部に市費を投じたところでございます。なお、その財源につきましては、ふさと応援寄附金を原資とする創生振興基金を活用したものでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 春口議員。

○委員（春口 茜君） 例えば、事業のことになるけど大丈夫ですか。

○委員長（上村和男君） 事業のことなら、また後で。

前田議員。

○委員（前田倫宏君） 私は全体的なことを言っているんですね。当初予算のメニュー、それから今回のメニュー、目的として物価高騰対策なので、これは国も目指しているのは、本当は事業者もそうですけれども、それが市民に行き渡っているかというところの相対的な観点、このメニューと当初予算のメニューで何かしらその市民が該当しているのかという趣旨ですね。

○委員長（上村和男君） しばらく休憩します。

休憩 午前11時16分

再開 午前11時19分

○委員長（上村和男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

財政課長。

○財政課長（高木伸泰君） 御質疑は、物価高騰対策事業が市民全員に対象になっているかどうかということと認識をしております。

まず、国の物価高騰対策を含めた形で、国のほうでは給付金事業ということで定額減税であったり、低所得者向けの給付金、例えば住民税非課税世帯への給付金等、そういった支援を行っております。

それに加えた形で市独自の支援ということで、推奨事業メニューの中で、今回事業を上げさせていただいたところでございます。

そういった幅広い意味では、全ての皆様が対象になっているものと考えますし、今回提案の中でも、例えば、地域活性化商品券補助事業であるとかということについては、市民全員が対象になっているものと考えているものでございます。

○委員長（上村和男君） ちょっと待ってくださいね。通告をしていた辻本議員がありますので。

辻本議員。

○委員（辻本美恵子君） 全体的な考え方としては、前田議員、春日議員と変わらないんですけども、まず最初に、国から来るお金の算定根拠というのか、なぜこの金額になっているのかというその算出根拠をまず出していただきたい。その上で、この額に見合うような事業を市で検討すべきではなかったかなと思っています。

市費を投入したのが足りない分をということで、確かにそれを充当された部分が商工観光課の部分で元から要望されていたものであるけれども、今、給付されているこの事業のお金を充てられないから、足りないから、創生振興基金を崩して使わないといけないほどのものなのかというレベルで、今この補正の意味を考えると、やっぱり生活に今困っている人たちの事業を考えるべきではなかったかなと。

これは当初予算のときからずっと言っているわけですが、なぜ国が示している事業の中からこの事業を選んでいるのかという説明がなかなかないんですね。例えば、事業の内容のところに省エネエアコンとか地域活性化もお金のある人にしか何か還元できないようなものでは、今言っている、国がしようとしている生活困窮のための補正予算なんだ、追加給付なんだというところの趣旨とは、かなり違ってきているんじゃないかな。もっと先に手当すべきことがあるんじゃないかな。それこそ広く筑紫野市民の生活に充当されるようなものを検討すべきではなかったかな。

これは当初予算からも言っていたことですが、やっぱり全課に、今のそれぞれが所管している事業の中で、広くみんなに行き渡るようなものを募集した上でこれを選んでいったのかという、その選択の過程みたいなものを説明していただければ。なぜこの事業になっているのか、ほかに本当に生活支援に当たるものがなかったのかということで、ちょっと説明いただけたらなと思っています。

○委員長（上村和男君） 関連の質疑があるそうですから、段下議員の質疑を許します。

段下議員。

○委員（段下季一郎君） 今、辻本委員の関連にもなるんですけど、これは4月1日に事務連絡という形で、財政課のほうに令和7年度における重点支援地方交付金の取扱い等についてという14ページの文書が来ていると思うんですけども、その推奨事業メニューが1から8まであって、生活者支援は1から4ということで、物価高騰に対する低所得者支援というのでエネルギー関係の電気代とかの軽減の支援、あと2番目が給食費の物価高騰分を、三つ目が今これに載っているプレミアム商品券、四つ目が省エネ家電というふうに、生活支援はこの推奨事業メニューが今の四つで、事業者支援が要は医療・介護施設とか、学校とかの物価高騰分とか、何かそれにのっかってされたという理解でよろしいんですかね。

めくっていくと、何か個人向けの支援みたいなのをやる場合にはどうのこうのというのもしろいろ書いてあるんですけど、ちょっとその点も含めてお尋ねしたいと思います。

○委員長（上村和男君） 高木課長。

○財政課長（高木伸泰君） 関連していただいた質疑についても、一括して答弁させていただきます。

まず、国からの算出根拠がどういったものなのかというところでございますけれども、市町村への交付金の配分額については、例えば地域の物価上昇率であったり、地域の人口であったり、自治体の財政力、こういったものを基礎として算定している式がございます。こちらはホームページでも閲覧できるようになっているもので、地方創生臨時交付金の制度要綱というものでございます。

続いて、生活者支援に向けた事業を行ったかどうか、そういったものの選択の過程はどうかという御質疑だと思います。

関連しますが、今回国の閣議決定は5月末になりますので、それ以降の通知になると思いますけれども、主に推奨事業メニューとして生活者支援と事業者支援、こちらの2本柱

でメニューが構成されているところでございます。

そのメニューに従って、合致するものなのかということや、対象に適切に効果が及ぶのかどうかということなどを踏まえて、各課からの事業案をまとめまして、庁議等に諮って提案内容を固めたところでございます。

○委員長（上村和男君） 春口議員。

○委員（春口 茜君） そしたら、その生活者支援はどのメニューに当たるんですかね、この中で言うと。

○委員長（上村和男君） 高木課長。

○財政課長（高木伸泰君） 今回お示ししている予算審査委員会のフォルダの中に、こちらの事業メニューの一覧がございます。こちらの中で生活者支援となるものについては、3番の省エネエアコン購入助成事業、それから4番の地域活性化商品券補助事業、こちらの2事業になっております。

○委員長（上村和男君） 春口議員。

○委員（春口 茜君） 3と4を生活者支援とひもづけるのであれば、ちょっと課題があるなと思っておりまして、例えば3番、省エネなエアコンだったとしたら、そもそも購入を検討している方と買い換えたい方、そもそもの用意しているお金がある方しか恩恵がないと思うんですが。エアコンをつけるのもためらっている高齢者世帯もいる中で、省エネエアコンの購入助成は本当に今必要なのかなと思います。

4に関しては、私は一般質問で言ったのであまり何回も言いたくないんですけど、家計支援と事業者支援を混合すべきではないと思っているので、その点に関しても家計支援に直結するものをもうちょっと考えていただきたいなと思っています。

○委員長（上村和男君） 赤司議員。

○委員（赤司祥一君） ちょっと関連して質問です。

先ほどの話で、この五つを選ぶプロセスに関して、要は各課から上がってきたものの中で調整したということだったんですけど、逆に、これが例えば5個だけじゃなくて20、30と出てきた中から五つを選んだのであれば、事業者に寄り過ぎているなというのもあるんですけど、例えば五つしか上がってこなかったと。もうその五つを、ただこれでいくというふうに決めたのであれば、またちょっと話変わってくるなと今思ったんですけど、そのプロセスがどうだったのかをもう一度お聞きしたいのと、あとはもう一つ、一方で、例えば、当初予算で大分市民目線のものが多くて事業者向けのやつが少なかったから、今回の

この追加では事業者を多めに選んだとかということであれば、まだ筋は通るなとも思ったんですよ。その辺りどうかなという2点をお伺いしたいなと思います。

○委員長（上村和男君）　しばらく休憩しましょうかね。ちょっと今出ているやつの総括的な答弁をしてくださいね。いいですか。

しばらく休憩します。

休憩　午前11時29分

再開　午前11時36分

○委員長（上村和男君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

高木課長から説明願います。

○財政課長（高木伸泰君）　それでは、まずは春口委員からいただきました、買えない人に対してどうしていくかというところでございます。

今回、例えば地域活性化商品券の補助事業等につきましては、つくしちゃんペイ購入限度額を5万円から3万円に引き下げるであるとか、そういったところでたくさんの方が買えるような対応を行っているところでございます。さらなるところについては、今後も検討していくところとなっております。

続いて、赤司祥一委員からの事業選定プロセスはどのようなであったかという質疑でございます。

事業の選定につきましては、各課からの提案については確かにほかにもあったところがございます。ただ、事業案をまとめる中で、事業同士での効果が重なっていたりとか、そういったものがございましたので、総合的に検討して今回の5事業を提案しているものでございます。

また、当初予算と今回の補正を踏まえ、どのように選定を行っていったかということでございます。

国のメニューの中には、生活者支援としてのメニュー、それから、事業者支援としてのメニューがそれぞれございます。これらを一体的に進めていくところで選定をしているところでございますが、今回、国からの追加配分がありましたので、その配分額も考慮した上で検討したものでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） いいですか。皆さんストンとっていれば、質疑がなければこれで終わるんですけど、ストンといかなくても、そういう説明があったというふうにして御理解いただけるんですかね。あとは所管課がきますので、そこで質疑をやってもらってもいいですし、最終的に討論を行いますから、そこで皆さんの御意見を出していただいても構いませんので。（「所管課呼ばないといけませんか」と呼ぶ者あり）

私は打合せた所管課を呼ばないと、さっきの議論の続きのようなことで、こういう効果を狙って、こういう目的のために、あらゆる事業としてうちのこれをやりますという説明があったほうがよかろうというふうに思って所管課に来ていただこうと。いや、所管課を呼ばんでもいいのじゃないかという御意見はもっともな御意見で、補正ですからね。でも、呼ばないと、なぜこの事業が選ばれて、何を目的として、こうやっているかというのを聞くのが少し難しいのかなという。財政課だけではね。財政課も説明は受けているでしょうけど、少し込み入った話になると、もう財政課では説明がいかなくなると思いますので、それで打合せでそういうふうにしましょうというふうにしているので御理解をいただきたいと思いますね。

何かありますか。

春口議員。

○委員（春口 茜君） 各課からうちの事業で使いたいと言われたメニューとかを、当初の分と今回の分、その全てを出すことはできますか。

○委員長（上村和男君） 一番ありがたいのはね、よそでは追加ではこういう事業が選んでいるというところが例えばあります。うちではこういうふうにしました。うちでは所管課に言ったら、何課からどれぐらいの事業が来ましたが、それを総合的に判断して——庁議か何かで決めたんでしょう、これ。だから、そのときの判断基準はこういうことにしましたと言ってくると分かりやすいんですよね。今問題になっているのはそこだけですから。

高木課長。

○財政課長（高木伸泰君） 他市の状況でございますが、令和6年度の実施状況になりますけれども、筑紫地区の中では本市が最も多くの事業を行っている状況でございます。

他市の事業内容としましては、プレミアム商品券の発行であったり、LPガス料金の支援、小中学校など給食費の助成、保育施設・障がい者施設・介護施設への補助などを行っておりまして、おおむね本市でも実施している状況でございます。

本市におきましては、各課から上がってきた事業メニューに対して選定をした上で、庁議で諮って決定をしているものでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 庁議では、こういうことを重視してやりますというようなことは何も議論はなかったんですね。今回の補正については、こういうことを重点にきちっとすることにしましたということはないんですね。

しばらく休憩します。

休憩 午前11時43分

再開 午前11時47分

○委員長（上村和男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

高木課長。

○財政課長（高木伸泰君） 今回の物価高騰対策事業を選定した理由でございます。

実際、そのほかから提案された中では、今回の5事業以外にもあるものはありました。ただしその選定の中で、国から示す基準に合致しているのかどうか、それに加えて、今回につきましては、例えばエアコンの購入助成であったりといったところについては、熱中症対策を工事単価に加味するものなのかどうか。それからまた、朝倉街道の事故等もありましたので安全対策に資するものなのかどうか。そういったものも踏まえながら、最終的にこの5事業を選定したものでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） しばらく休憩して所管課に来ていただきますが、もう所管課は簡潔でいいですから。みんなが思ったことは委員会ですから聞いていいですからね。ただ、本当に要らん質問はしないようにしてくださいね。

じゃあ、しばらく休憩します。

休憩 午前11時48分

再開 午前11時49分

○委員長（上村和男君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

部長から説明に当たってくれる職員を紹介した後、始めてください。

嵯峨部長。

○総務部長（嵯峨栄二君） それでは、事業所管といたしまして危機管理課職員出席しております。紹介いたします。

危機管理課長の川口でございます。

○危機管理課長（川口 隆君） 川口と申します。よろしくお願いいたします。

○総務部長（嵯峨栄二君） 生活安全・防犯担当係長の河野でございます。

○生活安全・防犯担当係長（河野桂子君） 河野と申します。よろしくお願いいたします。

○総務部長（嵯峨栄二君） どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君） それでは、事業説明に入ります。

防犯・交通安全促進事業についての説明をお願いします。

川口課長。

○危機管理課長（川口 隆君） 防犯・交通安全活動促進事業について御説明いたします。

まず、こちらにつきましては、地域における防犯活動や交通安全活動の継続とさらなる活性化を図るため、青色防犯パトロールに取り組んでいただいているコミュニティーや自治会に対し燃料費等の経費を補助するものでございます。

補正額といたしましては、234万円を想定しております。

この費用の内訳でございますが、まず、青色パトロールの活動をする車両というのは自治会等の団体から警察のほうに届出をして許可が必要ですが、現時点で64台の許可を得ているということで確認しております。

そこで、車両台数としては追加分も含めて65台とし、その1台当たり3,000円に12か月を掛けた3万6,000円を支援金としたいと考えております。結果、65台掛ける3万6,000円で、234万円の補正額を計上させていただいております。

ちなみに3,000円の算出根拠ですけれども、1か月の走行距離を200キロとし、1リッター当たり10キロ走れると想定して、燃料費が1リッター150円かかると想定して3,000円というふうな算出根拠をさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 質疑がある方はありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） 課の入替えのため、しばらく休憩をします。

休憩 午前11時52分

再開 午前11時53分

○委員長（上村和男君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、企画政策課からの説明となりますが、宗貞部長がお見えいただいておりますので御挨拶をいただき、出席職員の紹介をお願いして説明に入っていただきます。

じゃあ、宗貞部長。

○企画政策部長（宗貞繁昭君） 企画政策部の宗貞でございます。お疲れさまです。よろしくをお願いします。

本日は令和7年度補正予算（第4号）の企画政策課分の御説明を申し上げますので、どうぞよろしくお願いいたします。

出席職員の紹介をさせていただきます。

企画政策課課長の中尾でございます。

○企画政策課長（中尾泰明君） 中尾でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○企画政策部長（宗貞繁昭君） 企画政策課企画政策担当係長の鶴澤でございます。

○企画政策担当係長（鶴澤 宏君） 鶴澤です。よろしくお願いいたします。

○企画政策部長（宗貞繁昭君） どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君） それでは、地域公共交通従事者確保育成支援事業について、企画政策課から説明をお願いします。

中尾課長。

○企画政策課長（中尾泰明君） それでは、地域公共交通従事者確保育成支援事業について御説明を申し上げます。資料のナンバー1の事業でございます。

事業の概要でございますが、原油価格高騰等により経営環境が悪化する交通事業者に対して、2種免許取得者の確保に要する経費を補助するというものでございます。具体的には3つのメニューにより支援を行うこととしております。

まず1点目でございますが、第2種免許取得支援でございます。

名称のとおり、2種免許の取得に要する経費を補助するものであり、2種免許を所持し

ていない人を採用し、採用後に２種免許の取得を促す事業者向けの支援でございます。

次に、２点目でございますが、乗務員確保支援でございます。

求人情報の印刷や求人サイト掲載のための広告宣伝費等の経費を補助することを予定しております。主には既に２種免許を所持している人をターゲットとした採用活動を行う事業者向けの支援を行いたいと考えております。

そして、３点目でございますが、新規雇用支援事業でございます。

新たに雇用する乗務員の雇用継続のための手当の支給等に要する経費を補助するものでございます。

このような３つのメニューにより市内交通事業者の人材確保を促進したいというものでございます。

費用の内訳といたしましては、地域公共交通従事者確保育成支援助成金として325万円を見込んでいますところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりました。質疑のある方。

山本議員。

○委員（山本加奈子君） 運転免許証の、この運転手の確保を何人ぐらいと想定している予算になるのかお尋ねします。

○委員長（上村和男君） 中尾課長。

○企画政策課長（中尾泰明君） 運転手確保の見込みでございますけれども、現在、対象となる方が持たれている免許などによって若干の増減はしてくるんですけれども、今年度につきましては約10人、10人から12、3人程度、この事業を活用することにより人材の確保を進めてまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（上村和男君） よろしいですか。

赤司議員。

○委員（赤司泰一君） これは非常にちょっと、何かこうふんわりとした感じがするんです。というのが、就労支援というふうな取り方をするのか、それとも一般的な人たちが何ですかね——というのが、結局免許を取ったからといって、そのまま就労につながるというふうな保証というものが、非常に何て言うんですかね、証明しにくいんじゃないかなと思っていますけど、そういうようなことについてはどう考えているんですか。

○委員長（上村和男君） 中尾課長。

○企画政策課長（中尾泰明君） この事業でございますけれども、基本的には交通事業者を対象とした事業としておりますので、交通事業者のほうで2種免許を持っていない方をまず採用していただいて、その方に入社した後、免許を取ってもらうことで公共交通の担い手として活躍をしていただくという事業でございます。

事業者が採用した後の支援制度でございますので、免許を取って、その方が市内の公共交通を担っていただけないというようなことは起こり得ないのではなかろうかというふうに考えているところでございます。

○委員長（上村和男君） 赤司議員の質疑はとても大事でしたね。

いいですね。

辻本議員。

○委員（辻本美恵子君） それであれば、事業者がどれだけの事業者になるのかということですね。バス、タクシー事業所のどれぐらいのところに、どういうふうにお知らせをして、そこからまず雇用してもらってというね、その辺はどうお考えですか。

○委員長（上村和男君） 中尾課長。

○企画政策課長（中尾泰明君） 対象となりますのは、市内に事業所を有するタクシー会社3社、そして、市内で乗り合いバスの運行を行っております事業者2社でございますけれども、うち1社、西鉄バス二日市につきましては今年中の西鉄本社との経営統合等が検討されておりますので、恐らく今年度については自社で採用されるということはないものと見込んでおりますので、タクシー3社、バス1社の合計4社を対象と想定をしております。

4社でございますので、当然周知につきましてもプッシュ型で、私どものほうから出向いて概要等を説明させていただきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） じゃあ、質疑はないですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） 質疑を打ち切ります。

所管課が変わりますので、しばらく休憩します。お疲れでございました。

休憩 午前11時59分

再開 午前11時59分

○委員長（上村和男君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、環境課からの説明となっておりますが、平嶋部長がお見えですので御挨拶をいただき、併せて説明に当たる出席職員の紹介をお願いいたします。

平嶋部長。

○環境経済部長（平嶋顕治君） お疲れさまでございます。環境経済部、平嶋でございます。

今回、環境課から、それから商工観光課 2 件ありますので、まずは環境課から職員の説明員の紹介をさせていただきます。

○環境課長（益永 晃君） 環境課長の益永です。よろしくお願いいたします。

○環境保全・廃棄物担当係長（中村義弘君） 同じく環境保全・廃棄物担当の中村と申します。よろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君） それでは、省エネエアコン購入助成事業についての説明をお願いします。

益永課長。

○環境課長（益永 晃君） お疲れさまです。

資料のナンバー 3 になります。省エネエアコン購入助成事業でございます。

こちらについて事業概要を書いております。

家庭の負担軽減を図りつつ、改正気候変動適応法を踏まえた熱中症対策を推進するために、省エネ性能に優れたエアコンを購入する世帯に助成金を交付するものでございます。

内容といたしまして、市内の店舗において省エネ性能に優れたエアコンを、新規も含めまして購入する世帯に助成金のほうを交付します。

費用の内訳といたしまして、助成金 1,080 万円。上限の 3 万円掛ける 360 世帯で積算をしております。

会計年度任用職員は、繁忙期を踏まえて 7 月から 10 月末の報酬額等 58 万 8,000 円、印刷製本費 18 万円、チラシ等を含むところでございます。

補正額といたしまして、1,156 万 8,000 円でございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりました。質疑のある方。

坂口議員。

○委員（坂口勝彦君） 説明ありがとうございました。

これは360世帯になっているんですけど、これは先着順になるんでしょうか。

○委員長（上村和男君） 益永課長。

○環境課長（益永 晃君） 一応期間を、ちょっとまた開始時期を決めようと思っ
ていますけれども、先着順で承るところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） いいですか。ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） じゃあ質疑を打ち切ります。

説明が終わりました。お疲れでございました。ありがとうございました。

休憩いたします。

—————・—————・—————
休憩 午後0時02分

再開 午後0時03分
—————・—————・—————

○委員長（上村和男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、商工観光課からの説明となります。

これで最後の所管課の説明となりますので、平嶋部長から出席して説明に当たって
くれる職員を紹介してください。

平嶋部長。

○環境経済部長（平嶋顕治君） お疲れさまです。説明員を入れ替えましたので、それ
ぞれ紹介させます。

○商工観光課長（渡邊成祐君） 商工観光課長の渡邊です。よろしくお願いいたします。

○商工観光担当係長（武藤智史君） 商工観光担当係長の武藤です。よろしくお願
いします。

○商工観光担当主任（脇田政司君） 商工観光課、脇田です。よろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君） それでは、地域活性化商品券補助事業について説明を願
います。

渡邊課長。

○商工観光課長（渡邊成祐君） 4番目でございます。地域活性化商品券補助事業
でございます。

事業概要でございます。消費喚起による地域経済活性化と家計の負担軽減を図るため、市商工会に補助金を交付し、地域活性化商品券（電子）を追加発行するものでございます。

内容です。電子商品券の追加発行、販売金額が1億円、プレミアム率が20%、2,000万円分です。プレミアム率20%のうち、半分は県の補助となっております。事業費補助金が1,325万円。

内訳です。プレミアム分の前金として1,000万円、それから事務費、システム使用料等として325万円となっております。

この地域活性化商品券補助事業は、商工会が事業主体で、市と県が補助金を支出しております。今年度は、第1弾として電子のつくしちゃんペイを2億円分、第2弾として紙の商品券を1億円分販売いたします。今回、電子のつくしちゃんペイを1億円分追加発行を行い、さらなる地域経済の活性化と家計の負担軽減を図るものです。

実施の時期につきましては、申込みを8月1日からとしたいと思っております。

それから、購入対象者は、第1弾で外れた市民が申し込まれた場合は優先として当選といたしまして、残りを市外住民を含めた抽せんと考えております。

周知方法につきましては、広報8月号でチラシの全戸配布を行いまして、併せて市のホームページ、SNS、公共施設等でも周知をしていきたいと考えております。

説明は以上です。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりました。質疑のある方。

前田議員。

○委員（前田倫宏君） 2点お伺いいたします。

まず、地域経済の活性化ということがうたわれていますけれども、この商品券を使用できる店舗は限りがございます。その要件をまず教えていただきたいというのと——というのが、さきの予算委員会の中で南のほうの店舗が見つからずに、購入できる店舗を増やしてほしいというような意見も議会から出たと思います。そこに対しても対応がどうなされたというのをお伺いしたいのがまず1点。

次に、家計負担軽減についてでございますけれども、今1万円が最低金額の購入額であります。電子であれば千円単位でお渡しできるんじゃないかなと思っています。ただし、抽せんが複雑化するということもあるかと思っています。

今回、補正予算の中でも創生振興基金も入れていることを考えれば、これはそもそも市民が買いたいということに対して抽せんにする必要があるのかなというのもちよっと考え

ています。というのは、市民が買いたければ、そこは発行してもいいんじゃないかという観点も含めて、そういった点はいかがですかね。

○委員長（上村和男君） 渡邊課長。

○商工観光課長（渡邊成祐君） まず、利用できる対象の店舗につきましては、基本的には商工会の店舗になります。併せまして、商工会だけの店舗じゃないと使えないのかというのはそうではございませんで、原則、対象事業者に、商工会対象にはなるんですが、その場合、商工会以外の店舗がこの商品券事業に参加したいとおっしゃる場合につきましては参加することが可能で、条件といたしましては、商工会の会費の相当額、それから、換金額の10%を手数料として支払っていただくことで対象店舗になることが可能となっております。

続きまして、販売価格が今回1万円、最低購入価格が1万円になっておりますけれども、こちらにつきましては前回から御質問があっておりましたので、改めて事業主体である商工会のほうと協議をして意見のほうをお聞きいたしました。

その内容といたしまして、例えば、5,000円に落とした場合については日用品などの購入で消費が終わってしまう可能性があります、1万円であれば、ふだん使いよりも一歩踏み込んだ消費行動につながり、商工会の中でも幅広い事業者での利用が促進されるという御意見がございました。

つきましては、市のほうといたしましては、物価高で取り組んで困られている家計のほうと、事業者支援も重要と考えておりますので、議員の御指摘の使いやすさというのは重要な視点でございますので、引き続き、商工会のほうとはその御意見を協議させていただきたいと考えております。

以上です。

○委員長（上村和男君） 平嶋部長。

○環境経済部長（平嶋顕治君） すいません、市民が買いたい人ということと言われたと思うんですけど、今回、まずはペイのほうで2億円、それから紙のほうで1億円ということで、全部市民の方限定ということでさせてもらっています。来月から申込みのほうを行うんですけど、それで、まず外れた方というのが、予想では多数の方が外れる可能性もあるということで、もしかしたら3億円分全部皆さん市民の方で使い切らんで幾らか余るかもしれませんが、それでもちょっと多くの方が申し込まれてから外れる可能性があるかと。今回はそれを救済措置として、今度の1億円の分については、その外れた方が優先的に買

えるというのを商工会と話し合いまして、システム上出来るという話だったので、まずはそこで外れた方に優先的に買ってもらって。それから、それで余ればいろんな方が買っていいですよと、これからしていこうかなというので考えていますので、できるだけ多くの市民の方に、全てというのはちょっと難しいかと思いますが、多くの市民の方に買ってもらえるような方策のほうを今回また考えていますので、今後もまた、そういう方策を徐々に考えていこうと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

○委員長（上村和男君） 前田議員。

○委員（前田倫宏君） まず、地域経済活性化についてでございますけれども、結構難易度があつて、その会費であるとか、利用手数料を払わないといけないということが、本日に筑紫野市全体として、市は捉えてあるのかなというふうな疑問があります。

確かに商工会が事業主体となっています。そういった中でいろんな不満も聞きます。というのが、抽せんの部分であるとか、あとは換金の部分であるとか、業務が複雑乱雑化すると。市でも、私はもう窓口なり設けてもいいんじゃないかなというふうにも考えています。そうした中で、抽せんに関してはもう撤廃すれば、そもそも皆さんが買いたいと望めば購入できるわけですから、そういった対策も今後検討していただけないかなというふうな視点でお伝えはしたつもりであります。さらなる充実化には今後努めていくというところでありますけれども、1万円というのはやっぱりハードルが——答弁も私いただいています。そういった方もいらっしゃる認識しているということを考えれば、確かに事業者にとっては、より多く1万円とまとまったお金で購入していただいたほうが、それは消費は幅が広がると思います。ただし、現実的に買えないという方にも、やっぱり市としては、そこにスポットは当てていただかないと。そもそも、これは国からの交付金の部分も活用、物価高騰対策として。商工会の分の地域活性化とはまたちょっと違う観点もあるので、そこはしっかり精査していただけたらなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（上村和男君） 部長。

○環境経済部長（平嶋顕治君） その辺も含めまして、商工会のほうとまた協議をしたいと思います。

今回申し訳ないんですけど、最初のまず第1弾、第2弾というのがありまして、第3弾とそのまま続けざまにありますので、いきなりそこを1万円が5,000円というのが、ちょっとシステム上難しいかなというのもありますが、また今後、商工会と協議をしながら前向きに進めていきたいと思っていますので、よろしくお願ひします。

○委員長（上村和男君） ほか、ありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） ぜひ前田委員がいろいろ当初予算のときも含めてやられてきた、一般質問でも幾らか出ていましたかね、そういうことを踏まえていただいて。以降の事業展開では考えていくという宿題が残っているということは、部長、承知をしておいていただきたいと。

それでは、質疑を打ち切ります。

次に、観光施設管理運営事業についての説明をお願いします。

渡邊課長。

○商工観光課長（渡邊成祐君） 観光施設管理運営事業でございます。

事業の概要でございます。観光客の利便増進による観光振興及び公共交通機関の利用促進を図るため、ＪＲ二日市駅内の市民ホールに空調機器を整備するものでございます。

整備対象は、ＪＲ二日市駅市民ホールとなります。

事務費は、工事費が1,200万円、設計業務委託料として120万円。こちらは臨時交付金の限度額を超過した分につきましては、創生振興基金を充当いたす予定としております。

こちらにつきましては、以前から議会からの御指摘もございまして、今年度何とか実施できないかと考えておりましたところ、国からの交付金が示されましたので、今回補正予算で計上をさせていただきました。

説明は以上です。

○委員長（上村和男君） 坂口議員から前田議員。

○委員（坂口勝彦君） 説明ありがとうございました。

今回、空調機器がつくということで、これに加えて、せっかく空調がつくので、この市民ホール自体はちょっとレトロな感じのところを、もうちょっとレイアウトを、せっかくトイレもきれいになっていますので、いっそのこと市民ホールとかという名前じゃなくて、つくしちゃんホールというぐらいの勢いでやってもいいんじゃないかなと思うんですけど、どうでしょうか。

○委員長（上村和男君） 渡邊課長。

○商工観光課長（渡邊成祐君） こちらにつきましても、以前から御意見をいただいております。今後も観光協会やＪＲ市二日市駅の市民ホールの管理組合と協議を進めまして、よりよい使い方について、引き続き協議をしていきたい

と考えております。

以上です。

○委員長（上村和男君） 前田議員、何か言いたいね。

○委員（前田倫宏君） 同様の質問ではあるんですけども、観光というふうな部分で振興を考えるのであれば、やはり地元の特産品であるとか物産というものを買えるようにするべきだと、これも以前からお伝えしています。そういったところも観光協会とも連携を進めて、ぜひ検討していただきたいというのと、あと、今回市民ホールでございますけれども、原田駅の部分も今不調なんじゃないかなと思って。ちょっと私も行ってみたら、コーンがあつて。あそこはどのように考えてあるのか、ちょっと2点お伺いしたいなと思います。

○委員長（上村和男君） 部長が答えますか。

しばらく休憩します。

休憩 午後0時17分

再開 午後0時17分

○委員長（上村和男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

渡邊課長。

○商工観光課長（渡邊成祐君） 1点目の御質問の市の物産品が買えるようにという御意見でございます。こちらにも真摯に受け止めて検討してまいります。

以上です。

○委員長（上村和男君） 山本議員。

○委員（山本加奈子君） すいません、今からだとは思いますが、完成する予定はいつ頃と想定をしてスケジュールを組まれていくのかお尋ねします。

○委員長（上村和男君） 渡邊課長。

○商工観光課長（渡邊成祐君） 7月から設計に入ればと考えておりまして、工事が恐らく完了いたしますのは10月の末ぐらいになるのではないかなと考えておりますが、申し訳ございません、今年度につきましては、スポットクーラーを設置する形で十分対応させていただきたいと考えております。よろしくお願いします。

○委員長（上村和男君） 八尋議員。

○委員（八尋一男君） 僕は非常に評価して、やっとなつけてくれたなと思ったところ、10月ですか。もう本当に失礼な言葉だけど、とぼけるなと言いたいよ、本当に。本当につける気があったら、電気屋さんは探せばありますよ。あんたが探さんと言うなら俺が探してもいいですよ。そのくらいありますよ。だから、本当に市民が困っている、予算をつけてくれた、そしたら市民が一番喜ぶときにタイムリーにつけましょうよ。それを何とか。部長、いかがですかね。

○委員長（上村和男君） 部長、どうぞ。

○環境経済部長（平嶋顕治君） 八尋議員の御意見ももっともだと思うんですが、3月予算委員会の中でも、すみませんが、一応今年度につきましてはスポットクーラーで対応させていただくと。来年度に何とかつけないかという話をしていたんですけど、やっぱり工事期間というのがどうしてもかかるんで、来年の予算につけても結局は暑い時期に難しいというのがあると思いますので、私どもとしては、できるだけ早くということで補正予算のほうを組ませていただいたという形で考えております。すいません、よろしくお願いします。

○委員長（上村和男君） じゃあ、質疑を打ち切ります。

ほかに質疑はありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） それでは、全体を通しての質疑に入ります。

質疑がある方は挙手願います。ないですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） それでは、これにて質疑を打ち切ります。

ただいまから討論を行います。

討論される方はありますか。ないですね。討論を打ち切ります。（「まだありますよ、討論ありますよ」と呼ぶ者あり）

八尋議員。

○委員（八尋一男君） お昼休みがもう20分になつとるから、みんなやめたい気持ちは分かりますが。みんな、なんちゅうのかな、不完全燃焼のまま、このメニュー五つが選ばれたことについて、何となく、よう分からんな。だから、庁議にかけられたときに、例えば10メニューがありました。そのうちの優先順位をしたら五つになりましたというようなことで説明があれば、そうなのかなとあるけど、初めから各所管課から出てきたのが五つで

したとか、要はこのプロセスを明確に次回からでもしていただければ、我々としては、そういうふうな選択をされたんだということが納得できるかと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

以上です。（「それは賛成討論なのか、反対討論なのか、それとも御意見なのか」と呼ぶ者あり）失礼しました。これは討論といえばイエスですけど、要望として言いたいなど。御意見として捉えてください。

以上です。

○委員長（上村和男君） ご意見ですね。

○委員（八尋一男君） はい、意見で結構です。

○委員長（上村和男君） ちょっと休憩します。

休憩 午後 0 時23分

再開 午後 0 時25分

○委員長（上村和男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

討論を行います。

討論をされる方はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） 討論を打ち切ります。

これより採決を行います。

議案第47号、令和7年度筑紫野市一般会計補正予算（第4号）の件を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） 御異議なしと認めます。よって、本件は全員一致で可決すべきものと決しました。

それでは、これで終わりですね。これで予算常任委員会は閉会といたします。お疲れでございました。

閉会 午後 0 時26分